遺産分割協議書

被相続人 山田太郎の遺産については、同人の相続人全員において分割協議を行なった結果、各相続人がそれぞれ次の通り遺産を分割し、取得することに決定した。

1.相続人 山田花子が取得する財産

1. 東京都○○区○○町○丁目○番地○号

宅地 200平方メートル

1. 同所同番地所在　家屋番号2番

木造瓦葺2階建て居宅1棟

床面積 1階50平方メートル　2階50平方メートル

1. ○銀行○○支店の遺言者名義の普通預金

口座番号：○○○○○○○○

2.相続人 山田一郎が取得する財産

1. ○〇株式会社の株券　5,000株
2. 現金100万円

3.相続人 山田二郎が取得する財産

1. 銀行○○支店の遺言者名義の普通預金

口座番号：○○○○○○○○

1. 〇株式会社の株券　3,000株

本協議書に記載なき資産および後日判明した遺産については、山田一郎がすべてこれを取得する。

上記の通り、相続人全員による遺産分割の協議が成立したので、これを証するため本書を作成し、下記に各自署名押印する。

令和〇年〇月〇日

東京都○○区○○町○丁目○番地○号　山田花子

東京都○○区○○町○丁目○番地○号　山田一郎

東京都○○区○○町○丁目○番地○号　山田二郎